

令和4年度芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

日 時	令和4年9月30日（金） 午後1時30分～3時30分
会 場	芦屋市役所 消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	委員長 澤田 有希子 委 員 澤田 喜博 上住 和也 山田 恵美 村岡 由美子 露峯 よしみ 谷 仁 和田 周郎 守上 三奈子 竹迫 留利子 木村 真 小畑 広士 三谷 康子 仲西 博子 中山 裕雅 欠席委員 三井 幸裕 中村 美津子 松本 有容 伊丹 秀幸 事務局 福祉部高齢介護課 浅野 理恵子 吉川 里香 田中 裕志 田尾 直裕 大西 貴和 西田 祥平 越智 志織 高橋 裕樹 関係課 福祉部監査指導課 篠原 隆志
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0 人

1 議事

- (1) 第9次芦屋すこやか長寿プラン21（令和3年度）の評価について
- (2) その他

2 資料

- ・芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会設置要綱
- ・【資料1】令和4年度芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 議事次第
- ・【資料2】第9次芦屋すこやか長寿プラン21現行計画進捗状況について（令和3年度）
- ・【資料3】事業実施状況について（令和3年度）

3 審査（議）経過

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

4 開会

(事務局 浅野)

事務局紹介

5 議事

(1) 計画の概要と評価について

(澤田委員長)

それでは、早速議事のほうに入ります。

議事1つ目の計画の概要と評価についてから進めてまいります。今回は令和3年度の1年間の評価を行うので、引き続き、これまで委員をしてくださっていた方もおられますが、初めてこの評価に関わる委員の方もおられますので、事務局からまず簡単に計画の概要と評価シートについても説明をお願いいたします。

(事務局 浅野)

「第9次芦屋すこやか長寿プラン21」の概要及び評価シートの見方について説明

(澤田委員長)

複雑なので、丁寧にご説明いただいたと思います。何かお分かりにならない点やご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(質問なし)

(2) 第9次芦屋すこやか長寿プラン21 令和3年度の評価について

(澤田委員長)

議事の2番目、「第9次芦屋すこやか長寿プラン21の令和3年度の評価について」に移ります。事前に資料を送付いただいておりますので、事務局からは、今回の計画の中で【新規】あるいは【充実】となっている項目や、令和3年度に特に取り組めた施策、逆に課題となっている施策をピックアップして、簡潔に説明をしていただきたいと思います。

基本目標1から基本目標4の4つに分かれておりますので、これからの進行としましては基本目標ごとに進めていきたいと思っております。

では、事務局に説明をしていただいてから皆様からの質問、ご意見をお受けしていきたいと思っておりますので、まずは説明からしていただきたいと思います。では、基本目標1からお願いいたします。

(事務局 西田)

基本目標1は高齢者を地域で支える環境づくりを主とした内容です。

資料に記載している、【充実】【新規】を中心に1-1相談支援体制の充実からご説明いたします。

B「包括的相談支援体制の充実」に記載している、①【新規】の項目では、重層的支援体制の整備に向け、第4次地域福祉計画の策定及び推進を一体的に取り組んでいます。重層的支援体制整備事業は、属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う包括的な支援体制を整備し、重層的なセーフティーネットをつくることを目指す事業です。令和3年度は計画策定体制の事業整備に向けた既存事業や体制の見直しを行う、検討チームBに地域包括支援センター、基幹的業務担当が参加し、計画策定に取り組みました。

②【充実】の項目では、地域共生社会の実現に向け、属性や世代に捉われない包括的な支援ができるよう、相談支援機関の連携強化に取り組んでいます。65歳未満の障がいサービス利用の方が65歳以上になった際の円滑な引継ぎ方法について、プロジェクトチームを立ち上げ、「芦屋市内「障がい⇄高齢」連携ガイドブック」を作成し運用しています。

続いて5ページの1-4認知症ケアの推進に記載のある、A「認知症に関する正しい認識の普及・啓発」についてご説明いたします。

①【充実】では、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ、認知症に対する正しい知識の普及と啓発活動行っています。認知症地域支援推進員が中心となり、若年世代の認知症の理解促進のため、小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。また、世界アルツハイマーデーポスターコンテストを開催し、最優秀賞作品を世界アルツハイマーデー啓発ポスターとして掲示しました。

次に、B「相談・支援体制の充実」に記載している①【充実】の項目では、高齢者生活支援センターが認知症相談センターの役割を担っていることを認知症ケアネットやパンフレット等に掲載し、周知啓発を強化しています。さらに、各認知症相談センターがオリジナルのチラシを作成し圏域内および福祉センターで設置したことで認知症相談件数は前年度比133%となりました。

次に、C「地域で支える体制づくり」に記載している③【新規】の項目では、気軽に集える居場所づくりに認知症サポーターとともに取り組んでいます。認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、ステップアップ講座を開催し、受講者の中でボランティアを希望される方には、当事者・家族が集う「あしやの会」に参加いただき、協力することが出来ています。

次に、D「若年性認知症の人への支援」に記載している①【新規】の項目では、当事者の会を2回開催し、当事者同士のお話からニーズを把握することに努め

ました。当事者同士がお話を出来る場所が市内に不足しているため、南北に拠点を作ることを目指しています。さらに、支援強化を目指し②③に記載している医療機関、関係機関との連携強化も並行して行っています。

続いて7ページの1-5 権利擁護支援の充実に記載のあるC「成年後見制度の利用促進」についてご説明いたします。

①【充実】の項目では、成年後見制度の周知啓発を行うべく、リーフレット等を関係機関等窓口で配架しました。

基本目標1の充実に関してご説明をさせていただきます、以上になります。

(澤田委員長)

基本目標1の説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。どうぞ遠慮なく聞いていただければと思います。

では、1つ私からお伺いしてもよろしいでしょうか。「計画進捗状況について」5ページ、認知症の相談についてお話がありました。5ページの1-4のB、認知症相談センターの役割を地域包括支援センターが担っていることを周知・啓発をしたことで、相談件数が前年度比133%になったということで、相談が増えているということは、早期発見・早期受診の体制づくりにつながる取組だと思えますが、実際、早期発見という意味では、初期の診断等の件数が増えているのか、そういったところの評価は特に説明がありませんでしたが、この点についてはいかがだったのでしょうか。

(事務局 西田)

相談件数が増えた結果、医療にどれぐらいつながったかという件数は把握しておりません。ただ、地域との連携強化、民生委員の方等との連携が強化されたことによって、早い段階で、認知症で独居の方がお困りの際には、地域包括支援センター及び認知症相談センターに早くに相談が入るようになり、結果として医療に繋げることが多くなってきている印象がございますので、早期に相談が多くなることによって、早期に診断を受けられるような支援ができるのではないかなと考察しております。

(竹迫委員)

認知症相談が増えたことと関係があるか分かりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者施設で面会ができないことで、認知症が進むことがあると聞いたことがあります、関連性はあるのでしょうか。

(事務局 浅野)

認知症だけの影響は分かりませんが、コロナ禍になりまして、介護認定の区分変更の件数が、令和2年度から令和3年度に、100件程度増えていたかと思えます。ですので、フレイルなども含めて、状態悪化の影響が少し出始めているのではないかなと捉えています。

(谷委員)

「計画進捗状況について」6ページのC-③について、ステップアップ講座を開催されたとのことですが、認知症サポーター養成講座を受けられた方が対象とのことで、どういった内容でこのステップアップ講座をされたのか、サポーター養成講座を受講された方のうち、どれぐらいの割合でステップアップ講座を受けられているのか、教えていただけたらと思います。

(事務局 吉川)

認知症サポーターのステップアップ講座は、過去に認知症サポーター養成講座を受けられた方にご案内をしておりますが、令和3年度は2回実施いたしまして、25名の方が受講をしてくださいました。ステップアップ講座ですので、1回目の認知症サポーター養成講座で受けていただきました内容をおさらいするようなどころと、ボランティア活動につながるような内容の講座をさせていただいた結果、認知症カフェのお手伝いにボランティアとしてご登録いただいた方もいらっしゃいましたので、今後も引き続き、そういった形で進めていけたらと思っております。

(澤田副委員長)

「計画進捗状況について」1ページのBの地域住民が抱える複雑化のところ、重層的支援体制の整備、第4次福祉計画と一体的に取り組むという文言ですが、具体的にどういったことを想定されているのでしょうか。

(事務局 吉川)

重層的支援体制整備の中での重層的支援体制ですが、こちらは社会福祉法に位置づけられております事業になっておりまして、国の考え方ですと、今までは高齢者、障がいのある方、子供という形で縦割りであったものを、一部の相談機能などにつきましては、補助金の下り方も一括にすることで、例えば、高齢者の窓口で障がいのある方が相談に来られたときに、これまでも必ずしも「それは障がいの相談だから、障がいの窓口に行ってくださいね」という対応をしていたわけではなく、できるだけ対応はしてはしておりましたが、財政的な面も含めて、それぞれの相談窓口に来られた方に関してはその窓口で相談を受け止め、縦割りの弊害をなくしていくといったことが挙げられます。

また、それぞれの分野で居場所づくり、例えば、高齢者であれば認知症の方の居場所づくりをしておりますが、従来は介護保険の財源を使って居場所づくりをしていたため、高齢者しか来られない、といったことがありましたが、高齢者の方でなくても、子育て中のお母さん等と一緒に来られるような多世代交流の場を作っていくなど、世代や分野を問わずに支援を進める体制を作っていくところが重層的支援の目指すところとなっております。

急にそこまで達成することは難しいですが、少しずつこれまで取り組んでき

たことの見直しをしながら、進めていこうとしております。

(上住委員)

「計画進捗状況について」5ページの認知症ケアの推進のBの相談・支援体制の充実について、これはどちらかという要望に近い内容です。早期発見・早期受診の体制づくりに向けて、支援推進員と医療機関、介護サービス事業所及び地域の支援機関等との連携を強化する、とあります。

例えば、認知症の相談センターに相談に行くのはご家族だと思います。独居の高齢者の方で、軽度の認知症が進んでいる場合は、ご自身はおそらく、自分から認知症相談センターにはなかなか関われないと思います。そういった支援をしっかりと充実させるための具体的な方法など、お考えはありますか。

周りに支える人がおられる方であれば、「ちょっとおかしいかな」というのはよく分かると思いますが、独居の場合で、認知症になられる方も当然あると思います。そういった方はおそらく、ご自身ではなかなかすぐに相談は行かれないと思います。ですから、そういったケースをきめ細かく見つけ出す方法などを具体的に何かお考えかどうかをお聞かせください。

(事務局 田尾)

先ほどおっしゃられたとおり、独居の方はなかなか認知症の相談に結びつきにくいですが、軽度の方でしたら、生活をする上で、スーパーに行かれたり、金融機関に行かれたりした際に対応した方が、「ちょっと様子が変わってきたかな」と感じられたら、社会福祉協議会が管理している「地域見守りネット」をもとに高齢者生活支援センターや市役所に連絡していただいたり、事業者でない方からのご連絡についても、民生委員の方や地域の方が支援者に繋ぐといった形で、気軽に連絡できるような体制を強化しております。

(上住委員)

一般の方が気づかれたら、「認知症相談センターに相談してください」と言えるような、啓発のポスターなど、制度の周知徹底もよろしく願います。

(事務局 田尾)

ありがとうございます。

(澤田委員長)

ほかにいかがでしょうか。

なければ、次の項目に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、基本目標2に移ります。基本目標2の説明をお願いいたします。

(事務局 田尾)

それでは私の方から基本目標2について説明させていただきます。A3サイズの資料9ページからになります。

基本目標2につきましては、「社会参加の促進と高齢者のやすらぎのあるまち

づくり」ということを目的に各事業を進捗しております。地域での活動や学習、就労などをつうじて、生きがいをもって暮らせるように社会参加を促進することを目的としています。また、多様な住環境や防災対策などの環境の整備をすることによりやすらぎのあるまちづくりを図ります。

今回の説明につきましては、主にこちらのほうで【充実】というふうに目標を掲げているところについて、重点的に説明させていただきます。

個別の説明に入る前に、みなさんもお存じのとおり社会参加については令和2年の3月頃からはコロナの影響を活動制限や施設の休館など大きく受けました。ワクチン接種や感染対策により令和2年度に比べると回復傾向にはありますが、コロナ前に比べるとまだ回復しきれていないのが現状です。

イベントなども少しずつ行えるようになってきておりますので、行動を抑制されていたかたなども社会参加が安心して行えるように支援等取り組んでまいりますのでご協力お願いいたします。

それでは9ページの2-1「生きがいづくりの推進」の「自主的な活動の促進について」Aの部分の老人クラブの活動について説明させていただきます。

会員数の目標値としては令和3年に2,940人としていましたが、老人クラブの会員数が2,731人と目標値には届きませんでした。

コロナ禍による活動が難しいかったことや、会長などのなり手がみつからず一部のクラブ解散に至ったことが要因と考えられます。

会員の確保のために令和3年度は計画の施策にも記載したケーブルテレビの広報番組あしやとらいあんぐるにて活動を紹介することにより会員募集経過を図りました。今後も老人クラブ連合会と連携し会員の確保を支援していきます。

次に、11ページの生きがい活動支援の充実のA「生きがいづくりの支援強化」ですが、高齢者生きがい活動支援通所事業、いわゆる生きがいデイサービスについて説明させていただきます。こちらは、閉じこもりがちな自立の高齢者を対象にサービスを行っています。

あしやの高齢者福祉と介護保険のパンフレットでいうと48ページになります。主に社会福祉協議会やシルバー人材センターが行っています。内容としましてはパンフレットに書かれてあるよう体操や歌や囲碁のような活動を身近な場所で高齢者のかたであつまりおこなうことで生きがいを増やすことが目的となっています。生きがいデイについてはコロナの影響を大きくうけ参加人数は令和2年度には1813人となり感染拡大前の半分以下となりましたが、令和3年度は3298人となり回復してきています。

また、コロナ禍の接触が難しい状況や情報化への対応に向けて令和3年度には高齢者ICT教室という項目も新規で設定しました。

これからもまだ感染対策等が必要な部分がございますが高齢者のかたが身近

な場所で気軽に活動に参加でき楽しめるよう社会福祉協議会等と協力していきたいと思えます。

ひとつ下の、B、「活動場所の充実」で、老人福祉会館について説明させていただきます。あしやの高齢者福祉と介護保険のパンフレットでいうと38ページになります。

老人福祉会館は芦屋市内在住の60歳以上のかたであればどなたでも無料で利用できる施設になります。市民センターの別館にありまして、囲碁や将棋やお風呂、ヘルストロンといった電位治療器があります。目標値としていた貸室については目標値の180を上回る275回の利用がありました。もう1つの目標のイベントは年度末頃実施を進めておりましたが、コロナの影響にて開催できませんでした。評価期間ではないですが、感染状況が落ち着いた今年の4月に明治安田生命に協力していただき血管年齢の測定会を行いました。40名ほどが参加していただきました。今後もさまざまな人が楽しみながら参加できるイベントを関係団体と企画していきたいと思えます。

次に、13ページの2-2B、「就労支援の充実」で、シルバー人材センターについて説明させていただきます。

シルバー人材センターについては、会員数が目標値までは届きませんでした。活動自粛等厳しい状況もあるなか会員数を増加されています。今後も会員数の増加を目指すため活動をより知ってもらうため市役所北館の玄関横のスペースで高齢者月間である9月にパネル展を開催しています。これからも高齢者の就労の確保及び会員数をのばせるように協力していきたいと思えます。

最後に15ページの2-4、C、「災害時における支援・感染症予防対策にかかる体制の整備」について、福祉避難所のところですが、高齢者や障がいのある方など一般の避難所生活では配慮が必要な人が、一時的に生活するバリアフリー対応などされた避難所のことです。令和3年度は協定している事業所に対して登録状況を再度確認を行っています。

基本目標2つきまして説明は以上です。

(澤田委員長)

皆様から、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(小畑委員)

「計画進捗状況について」13ページにございます働く人の割合について、4人に1人の方が働くことを楽しみにされているとのことですが、あとの4人中3人の方たちはどのような生きがいを持っておられるのでしょうか。何か把握されていることはございますか。

(事務局 田尾)

そういったこともアンケートなど取っておりまして、上位の回答では、家族と

のやり取りや趣味などが挙げられておりました。

(小畑委員)

重ねてご質問させていただきますが、例えばシルバー人材センターでは、就労についてのお話になるかと思いますが、元気で自分の人生を全うすることが一番の生涯現役だと思しますので、就労だけがクローズアップされて書かれていることに少し疑問がございます。

一定期間働いたのだから、生活できることが、まず考えられるべきではないかと思えます。ですから、就労だけではなくて、一生現役で暮らしていただくための提案など、そういった面での施策をもう少し考えられてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(中山委員)

お答えになるかどうか分かりませんが、シルバー人材センターは、様々な互助会活動、文化会活動などをされており、従来は就労される方が会員でございましたが、年齢や体力的なことで、お仕事するのは少し難しくとも、そういった活動には参加したいということで、プラチナ会員という形で、新たにそういった部門を設けました。まだ始まったところで会員数は十数人、二十数人ぐらいですが、様々なサークル活動に参加していただくような仕組みも整えております。就労だけが条件ということでなく、様々な活動をしていただくという形です。

(和田委員)

「計画進捗状況について」15ページの一番上、進捗評価が「C」となっております。コロナ禍で中止したためだと思えますが、今後もコロナ禍が続くと思われる状況で、今後、CをBに変えていけるような対策はございますでしょうか。

(事務局 田尾)

地域における防犯体制の推進ですが、見守りについて1年に1回開催するべきものが開催できなかったため、担当課はC評価としておりますが、役員会が開催されたり、連絡を取り合ったりしており、令和4年度については、少しずつ活動できそうなので、次回にはおそらくB以上の評価になるかと思えます。

(上住委員)

「計画進捗状況について」11ページの生きがい活動支援の充実について、細かいことになりますが、進捗状況①・③、「シルバー人材センターと連携し、高齢者向けのICT講座を実施することでフレイル予防やメディアリテラシーの向上等に取り組んだ」とのことですが、フレイル予防については1回だけの講座でしょうか。それとも、何度か続けて受講されるものだったのでしょうか。メディアリテラシーの講座についても、1回だけの講座だったのでしょうか。また、1回あたり何人程度受講されたのでしょうか。

進捗評価としてはBですので、例えばフレイル予防については、これからもつ

と活動していかなければならない問題だと思います。兵庫県もフレイルに力を入れておりますので、当然市には下ろしてくると思います。これについて、もっと拡充していただけたらありがたいので、どのぐらいの人数でどのように開催しているのかお伺いします。

(事務局 田尾)

まず、高齢者向けのICT教室について、コロナ禍ということもございまして、少人数でございしますが、1クラス6名の、2クラスで行っております。講座につきましては、LINEの利用の仕方などを、その都度ご質問を受けながら行っており、6回程度講座を受けていただいております。今のところ、その6名については、満員になっておると聞いております。

フレイル予防につきましては、社会参加や、新しいことに挑戦することで、成果としては測り切れておりませんが、効果はあると考えております。

(澤田委員長)

よろしいでしょうか、ほかにはいかがでしょう。

私からお伺いしてよろしいでしょうか。8割ぐらいの高齢者が比較のお元気という状況の中で、生きがいつくりであるとか、心の交流がすごく大切だと考えております。コロナ禍で様々なイベントが中止になってしまいましたが、【充実】の中に、老人クラブやボランティア、就労などの記載がありました。

ご質問したい点は、比較のお元気な高齢者は、必ずしも自分の地域だけではないところで、様々な活動をされていると思います。そういった状況の中で、老人クラブというのは、自分の地域にあっても参加したくない人も増えているのかなと思うところがあります。

ただ、今回数字を見ていて、芦屋市の中でも、ここの地域は老人クラブが元気だとか、ここはどんどん減っているとか、そういった違いがあると思います。ある程度体が動きにくくなってきたときに老人クラブなどの、自分の地域での活動が生きがいに繋がるのではないかと思います。地域差について分析をされたり、てこ入れされたりということがあれば教えてほしいというのが1点です。まず、そこからお願いいたします。

(事務局 田尾)

老人クラブの会員数としては全体的に減少しておりますが、2年ほど前に、芦屋で高浜町1番地に大きな市営住宅ができた際には、そちらへ新しい入居者が集まったので、そこで老人クラブが立ち上がりまして、そういった地域は数が多いように感じております。

また、いきなり老人クラブというと、入ると何か役をやらなれないといけないのではないかと不安もあるかと思っておりますので、今回ケーブルテレビで流した放送につきましては、サークル活動のグラウンドゴルフであったり、マージャンな

ど、そういった楽しい活動をみんなでやりましょう、という内容を放送することで、会員増強を図りました。

(澤田委員長)

今回、チェックは特にありませんでしたが、1つだけ説明を補足していただきたいのが、ボランティア活動です。ボランティア活動の推進の項目で、ひとり一役活動がありますけれども、1,031回、ボランティア活動の回数を提供することができたと「現行計画進捗状況について」9ページに記載があります。

芦屋市では、このボランティア活動の推進のために、インセンティブに当たるようなポイント制であるとか、お金をもらって働くよりも、ボランティアをすることで次の活動をする喜びにつながる、ポイント制であったり、そういった取組はありますでしょうか。また、回数が何回という記載がどういった意味なのか分からなかったのを教えていただきたいと思います。

(事務局 吉川)

ひとり一役活動は、今おっしゃっていただきましたインセンティブになっております。活動1回につき100円で、上限5,000円を年度末に年間交付金として交換する形になっております。活動の主な場所は、コロナ禍以前は介護老人福祉施設の中で、洗濯物を畳んだり、喫茶でお茶出しをしたりということが多かったのですが、コロナ禍になりまして介護施設の中に入れませんので、花壇のお手入れのお手伝いをしたりしております。制限が徐々に解除されてきていますので、接触の少ない活動は再開されてきております。

また、個人のお宅でごみ出しのお手伝いをしたり、ユニークな活動としては、1件だけですが、飼い犬の散歩について行くというものがありませんでした。そこでコミュニケーションを取っていただいて、今まで知り合うことがなかった方と知り合っていただき、参加していただく方、登録していただいている方双方にメリットがある形で実施しております。

これは高齢者の方に限らず、若い方にもご登録いただき、使っていただけるものですので、コロナ禍の影響で少し登録いただく方は減りましたが、活動制限の解除の状況も見ながら、少しずつ増やしていけたらなと思っている事業です。

(澤田委員長)

それでは、次の項目に移りたいと思います。

基本目標3の説明をお願いいたします。

(事務局 田中)

基本目標の3、「総合的な介護予防の推進」についてご説明させていただきます。

まず、17ページの3-1、B、「介護予防センターの機能強化」についてです。こちらの②介護予防センターにおいて住民主体の活動の推進を目的とした

リーダー養成講座についてですが、今期計画における新規の取り組みとして、身近な地域で気軽に参加できる住民主体の介護予防活動を推進するため、地域の通いの場等で活躍できるように介護予防の知識などに関する講座を開き、地域で積極的に介護予防に取り組む介護予防リーダーの養成を行いました。令和3年度の実績としては新型コロナウイルスの影響により当初2クールの予定が1クールのみで開催になりましたが、10名の方にご参加いただきました。

続きまして、19ページの3-2「多職種・他分野との協同による介護予防の推進」のA、「高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進」についてです。こちらも令和3年度より開始しました事業となっています。実施にあたっては、医療・保健・福祉分野の担当者間で定期的に連絡会議を開き、それぞれの事業実施における課題等を共有し、互いに助言しながら取り組んでまいりました。令和3年度につきましては、5か所の通いの場に対して18回訪問を行い、延べ217人の方にご参加いただきました。事業の具体的な内容としましては、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、保健師が各通いの場に出向いて、健康教育・健康相談や血圧・体組成測定、体力測定などを行うことで、参加者ご自身の健康状態やフレイル予防への関心を高め、ご自宅で取り組んでいただける内容を目指し実施しました。また、複数回訪問した初回と最終回にそれぞれ15項目の質問票にご回答いただきまして、高齢者の健康状態や低栄養や筋力低下等フレイルの状況等を把握し、その結果フレイルリスクが高いと判断しました高齢者に対しては、保健師が個別の聞き取りのうえ、低栄養や筋力低下等の高齢者の状態に応じた保健指導や、地域包括支援センターへと繋ぐなどの支援を行いました。また、広報あしやにおいてフレイル予防に関する特集記事を掲載し、事業の周知や健康に対する意識の変化に向けて取り組みました。また、一つ前のページになりますが、18ページのE、「効果的・効率的な介護予防事業の推進」について、通いの場や後期高齢者医療健診にて把握した質問票の結果をKDBシステムで管理することで、健康課題等を分析し、事業実施方法についての検討を行っています。

続きまして、19ページのB、「多職種・他機関との連携の推進」についてです。こちらは、芦屋PTOTST連絡会と連携した、地域リハビリテーション活動支援事業の実施についてですが、地域包括支援センターやリハビリ職などの専門職からなる地域ケア会議を月に1度開き、ケアマネジメントの向上を目指して、ケアマネジャーへの支援を行いました。①の新規の取り組みとしては、従来から開催している地域ケア会議の中で訪問が必要と判断されたケースについて、理学療法士などがケアマネジャーとともに利用者を訪問し、専門的見地から、自立支援・重度化防止のアドバイスを行えるような仕組みを新たに構築しました。

説明については以上です。

(澤田委員長)

それでは、皆様からご質問、ご意見はございますでしょうか。

(小畑委員)

「現行計画進捗状況について」17ページのBの介護予防センターの機能強化の項目で、新規の事業として、住民主体のリーダー養成講座を行っているという記載があります。以前からニュースで見えておりましたが、70代の方が、80代の方を介護するといった実態があります。10名の方が講座を受けられたということですが、現在、高齢者の方が置かれている状況を、若い方に知っていただく努力も必要ではないかと思えます。

若い方に、介護にどのように関わっていけるのかを考えていただくことが必要だと思いますので、例えば、高校の学校現場で、高齢者の方の実態など教えていただいて、介護、福祉に興味を持っていただくなど、高校生の方や中学生の方に介護について知っていただく努力が必要だと思います。そういったことについても考えていただくことはできないでしょうか。

(事務局 吉川)

若い方に高齢者の方のことを理解していただくことは、非常に重要なことだと考えております。実際、先ほどご説明をさせていただきました認知症サポーター養成講座は、キッズサポーターについて、子供向けに開催させていただいたことを申し上げました。

一部、高校生の方々にも講座を実施させていただき、高齢者について理解していただいたり、件数については資料を持ち合わせておりませんが、社会福祉協議会が福祉学習として、市内の小中学校、高校などに出向き、そういったことを学習していただく機会を設けておりますので、そういった事業を通じて理解を進めていただければと思います。

また、「現行計画進捗状況について」23ページにも書かせていただいているとおり、56名の中学生にトライやる・ウィークで介護保険事業所に出向いていただき、介護の現場のことを知っていただきました。そのように様々な機会を捉えながら、若い方に実態を知っていただくこうと考えておりますので、こういったこともできるのではないかとといったご意見をいただけたらありがたいと思います。

(澤田委員長)

私も大学の授業の中で、認知症サポーター養成講座として、地域の西宮市の地域包括支援センターの方に来ていただいて、講座を実施していただいています。もともとは関心がなかったという学生も、初めてそういう話を聞くことで、自分のアルバイト先にもそういえばそういう方が来ていたな、とか、自分の身近など

ころに置き換えて気づくことにも繋がっていますので、すぐに介護をするということではなく、その知識を増やしてもらうという活動、取組はすごく大切だなと思います。

(三谷委員)

「現行計画進捗状況について」1ページの、65歳未満の障がい者が65歳以上になった際の、という部分ですけど、障がい者は、例えば今、全国レベルで言うセルフネグレクトとか精神疾患で、生活保護を受給されている方もいらっしゃると思いますが、そういった方は対象になっているのでしょうか。

(事務局 吉川)

ここに記しております障がいのある方に関しましては、従前から障がい福祉サービスをご利用されていた方が65歳になった際には、基本的に介護保険が優先されるため、介護保険サービスを利用されますが、その際にスムーズにサービスが以降されたり、サービスが移行できない場合は、これまで使っていたサービスを引き続き使えるようにするなど、支援する方がうまく連携できるようにすることを目的としたプロジェクトです。

(三谷委員)

例えば会社でモラハラなどいろいろなことがあって、仕事ができなくなってしまい、ひきこもりになってしまった場合の人はどうなるのでしょうか。

(事務局 吉川)

年齢にもよりますが、芦屋市では生活困窮者自立相談支援事業で、それぞれの制度のはざまになっている方、今おっしゃったような、お仕事を辞められ、ひきこもりぎみになっておられる方に関しましては、そちらで就労に向けた準備の事業があったり、相談員が定期的にお話をさせていただいたり、外に出てきていただいて、少し体を動かして気分転換ができるような居場所づくりをしておりますので、そういった方は保健福祉センターの1階に設けております総合相談窓口にお越しいただければ、適切などころにつないで継続的にフォローしていく体制をつくっておりますので、そちらでフォローさせていただきます。

(三谷委員)

例えば、その方が65歳以上になった場合も、そちらに案内されるのでしょうか。

(事務局 吉川)

65歳以上になられたとしても、その方が持つておられるお困り事の内容が、生活に関することであれば、生活困窮でフォローさせていただくことも多いですが、お体の状態も、医療が必要な方も増えてきますので、高齢者生活支援センターの方と生活困窮の担当相談員が相談しながら、2者でフォローしていく形を取っております。

65歳以上の方で、例えば先ほどのようなご相談で、地域包括支援センターに相談に行かれれば、地域包括支援センターの方が、生活困窮と一緒に支援したほうが良いと考えれば、ご相談していただいて一緒にフォローする形です。

(木村委員)

介護保険の観点からいくと、介護予防は非常に重要な部分だと思います。介護予防の場合、成果指標のようなものは具体的に把握されているのでしょうか。要するに、昨年度、要介護度が進行した人たちがどれくらいいるのか、今年度はどうなのか。あるいは、様々な施策をされているとは思いますが、その施策をされた方と、あるいは施策をされていない方で、どれくらい要介護度の進行、あるいは改善の度合いが違っているのかという成果指標の分析等は、途中経過等で把握されているかというのが1つ目の質問です。

2つ目の質問は、KDBシステムを使用されているとのことですが、介護に関するデータが、KDBで全て紐づいているのかどうか、教えていただければと思います。

もう1つの質問が、「現行計画進捗状況について」18ページの最後の項目で、通いの場において実施した後期高齢者質問票の結果をKDBシステムで管理されているとのことですが、数が130件と書かれております。通いの場で収集する質問票の数は多くないと思いますが、最終的に、もっと大規模な質問票等を使って事業を拡大する計画等はございますか。

(事務局 田中)

まず、1つ目質問の成果指標について、介護度の改善状況や、介護予防事業の成果については、まだ具体的には把握ができておりませんが、事業を行う上で、改善の度合いや成果は把握する必要があると思っておりますので、今後取り組んでいきたいと思っております。

2つ目質問のKDBシステムについて、一体的実施事業の中でご参加いただいた方に質問票の回答をいただいたものと、後期高齢者の健康診査の中でも併せて回答をしていただいておりますので、その回答の内容の結果をこのKDBシステムに取り込むことで、翌年度以降の事業の実施の方向の検討材料として活用しております。

最後の、対象者を拡大していくかについて、令和4年度、5年度と、この一体的実施事業の対象者については実施方法を検討した上で拡大していきたいと考えております。例えば、今年度は広報であったりチラシ、ポスターを配布し、公募制という形でこの事業に参加いただく、通いの場を募集しておりました。来年度については、まだ検討段階ではありますが、それに加えて、集会所などでの事業の展開を考えておまして、通いの場に参加している方以外の方も、その地域にお住まいの方がお一人でも参加できるようなやり方を考えている最中で

すので、そのようにして対象者を増やしていきたいと思っております。

(澤田委員長)

KDBシステムについて、もう1つ教えていただきたいのですが、KDBシステムの中では、後期高齢者の健診、通いの場での利用の状況、そのほか介護保険の認定など、どんな情報を入れて分析されているのでしょうか。例えば、健康保険の納税状況とか、生活保護とか、そういった情報をどこまで入れているのか、そういった分析をされているのか、芦屋市の状況を教えていただければと思います。

(事務局 田中)

KDBシステムに入力している内容については、入力できる範囲を全て活用できているかどうか分かりませんが、芦屋市では、15項目の質問票の回答内容を入力しております。例えば、1日3食きちんと食べているか、この1年間に転んだことがあるか、今日が何月何日か分からないときがあるかといった内容や、栄養のリスク、口腔リスク、認知機能のリスクをそれぞれ確認できる内容を入力しております。これを基に、地域課題も今後見えてくると考えており、山側の地域と海側の地域で何か傾向が違うというようなことがあれば、例えば山側の地域については積極的に認知機能のフレイル予防の事業を行っていくよう検討するなどの活用を考えております。

(守上委員)

まず、コミュニティ・スクールの活動支援の項目を読んだときに、「コミュニティ・スクールの費用の助成を行う」と書いてあって、福祉の部局で何を助成してもらったのだろうと思いました。考えてみると、これは福祉ではなくて、芦屋市全体としてのことが書いてあるということが分かりました。「現行計画進捗状況について」には、進捗状況が書いてありますが、どこが担当して、どこが成果を出しているのか、少し分かりにくいと思います。

コミュニティーの活動の支援の項目も、私たちは生涯学習課を中心に指導いただいているのですが、大きくくくれば確かに福祉のことだと理解しましたが、どういったことを行ったとか、できたということは書いてありますが、それはどこがやったのかということが、分かりにくいと思いますが、いかがでしょうか。担当課などをここに載せるのは難しいのでしょうか。

(事務局 浅野)

それにつきましては、計画の112ページ、資料編に、どの部分を、どの団体やどの部署が担っているということが分かるよう記載した表をつけております。この評価シートの中で記載させていただくかどうかについては、検討したいと思いますが、担当の部署等については、この資料編で見いただけます。

(澤田委員長)

次に、最後の基本目標4についてご説明をお願いします。

(事務局 田中)

基本目標の4、介護サービスの充実による安心基盤づくりについて御説明させていただきます。こちらにつきましては、今期計画においても介護保険業務の基本となる介護給付適正化や介護認定業務の円滑な実施に取り組みました。

24ページ、4-3のD、「新型コロナウイルス等の感染症対策の徹底」についてです。こちらは令和3年度においても引き続き新型コロナウイルス感染症への対応としまして、各事業所への支援を継続して実施しました。支援策としましては、濃厚接触者や感染者の方へ訪問介護等を提供していただきました事業者に対して補助金を支給した他、感染の拡大から病床の逼迫等によって、入院することができない介護が必要な高齢者の方が、訪問看護サービス等を利用していただくことが出来るように、市内の事業者と委託契約を結び、自宅療養期間中の療養支援を行いました。さらに、クラスターが発生した事業所には兵庫県と情報共有を行いながら、衛生資材の配布等、支援を行いました。

続いて、恐れ入りますが、23ページにお戻りください。こちらの4-2「介護人材の確保に向けた取組」として、前期計画から初任者研修・実務者研修の受講費の一部補助を行っており、令和3年度においても予算を増額し継続して実施しています。補助を受けられる方の中には、前年度に初任者研修の補助を受けられた方が、翌年度に実務者研修を受けている方も多くいらっしゃることから、定着に向けた支援としてご活用いただいております。また、阪神間の自治体やハローワークと共に人材確保に関する情報共有を行い、各市の取り組みや雇用状況について把握し今後の支援策の検討を行っております。

続きまして、27ページの4-5のC、「施設サービスの安定した供給の推進」についてですが、令和4年4月1日より、新たに特別養護老人ホーム79床、軽費老人ホーム80床を整備することで、入所待機者の解消を図りました。また、その下のDの欄、「地域密着型サービスの充実」の項目でも記載のとおり、本市にこれまでなかった、看護小規模多機能型居宅介護サービスの開設を希望する事業者の公募を令和3年度から行っております。コロナ禍において支出が膨らんでいる状況等から、新規事業の立ち上げが難しいといったこともあり、令和3年度においては事業者の応募がなく選定には至っていませんが、訪問看護事業所については新規事業所が開設しており、訪問介護などと組み合わせてサービスを受けられている状況です。令和4年年度においても引き続き整備に向けて取り組んでまいります。

説明については以上です。

(澤田委員長)

それでは、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

一番最初にご説明いただいている、「現行計画進捗状況について」24ページのBの新型コロナウイルス等の感染症対策の徹底について質問させていただいてよろしいでしょうか。

【新規】、【充実】のところではなく、まずここを説明されたのは、今回、コロナ禍での問題として、クラスター等の対応があったということかと思いますが、実際、市内ではクラスターの発生があったのか、その対応において課題が見つかったか、お聞かせいただければと思います。2年間ですので、いろいろ課題はあったと思いますが、取組状況をもう少し詳しく教えていただければと思います。

(事務局 田中)

市内の事業所でもクラスターは発生しております。例えばグループホームなどであれば、認知症の方がご入居されておりますので、ゾーニングなどが難しく、感染の拡大を食い止めることが難しい状況が発生すると感じました。

先ほどご説明させていただきましたが、兵庫県等とともに、ゾーニングについて施設の状況を見させていただき、基準などについて助言をさせていただきました。

(澤田委員長)

コロナ禍でのサービスの利用者の利用渋りや、利用しづらくなっている状況は、この2年間で少し改善している状況でしょうか。利用者が、施設を利用することへ不安を持ってしまったり、本来であれば利用したほうが状況としては良いけれども、デイサービス利用を控えてしまうといった状況があったかと思いますが、その辺りは改善されてきている状況なのか、教えていただければと思います。

(事務局 田中)

コロナ禍が始まった当初は、確かにデイサービスの利用も自粛されている方が多くいらっしゃったと思いますが、介護給付費の面から見ても、令和3年度については一定程度戻ってきていますので、利用控えは徐々に減ってきていると思われま。その他に介護施設の職員の方とお話しして、例えば特養の入所の待機者の方が、コロナ禍で入所してもご家族との面会が難しいという状況もあり、順番が回ってきたとしても入所を一旦見送る方もいるという話を伺いました。

(木村委員)

看護小規模多機能型居宅介護のことですが、事業者の応募がなかったということですが、応募がなかった要因として思い当たる部分はあるのかお答えください。

また、次年度の広報で応募がなかったら、進捗が芳しくないと思いますので、

どのように工夫すれば応募が集まるか、お考えはあるのでしょうか。

(事務局 田中)

応募がなかったことについて、コロナ禍における新規事業の立ち上げについては、もともと衛生資材などに経費がかかる中で、土地の確保、建物の整備などで費用がかさんでしまうため、手が挙がらなかったのではないかと考えております。従来は芦屋市のホームページや広報、兵庫県のホームページで公募の周知を行っていたのですが、現在はそれに加えて看護協会にも周知の依頼をしておりますが、まだ手が挙がっておりませんので、引き続いて検討して参ります。

(事務局 浅野)

補足になりますが、この計画をつくるときに、関係団体、ケアマネさんなどからお話をお伺いしたときに、在宅では特に医療的なサービスを強化してほしいというご意見もあり、看護小規模多機能型の居宅介護が今現在、芦屋市にございませので、新たに設置しようということで計画に落とし込んだという経緯があります。

実際に手が挙がってこない状況と、在宅での医療については、訪問看護サービスの事業所が新たに令和4年1月に2つ増えており、延びている状況ですが、一方で、小規模多機能型サービスについては伸び悩んでいるという状況を鑑み、次の計画を策定するに当たっては、その必要性も含めてもう一度検討していきたいと考えております。

(澤田委員長)

在宅で生活をされていて、なおかつ医療ニーズが高い高齢者の方が非常に増えてきているのは、どの市町村でも同じ状況かと思いますが、そういう中での施設整備計画というお話をいただいておりますが、介護医療院などは芦屋市にはあるのでしょうか、策定計画にはないですか。

(事務局 田中)

介護医療院については、現在芦屋市では整備しておりません。今後の整備計画についても今のところございません。

(澤田委員長)

分かりました。この辺りは、地域でクリニックをされている澤田副委員長、よろしければご意見、何かありましたらお願いしたいと思います。

(澤田副委員長)

澤田委員長がおっしゃるように、芦屋市はニーズがかなり多いです。高齢化に伴って、自宅から病院へ移動できない、重度の方がどんどん増えていると思います。そこは医療部分としての医師、看護師、さらに介護部分がどんどん増えてきているようには感じます。ただ、それが十分満足にいく水準に達しているかは、まだよく分かりません。また、マンパワーや、お金を含めて、全てケアできてな

いかなと思っています。

(澤田委員長)

ご意見、ご質問がなければ、ここまでとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

これで全ての項目の評価を見ていただきました。今回、4つの基本目標に沿って、皆様に見ていただいて意見をいただきました。

まず、芦屋市においては、ほかの市町村と変わらず高齢者人口が増えて、要介護高齢者も増えている状況です。この2年半、コロナ禍という状況で、多くの地域での活動、様々なサービスや取組、通いの場、ボランティアの活動、学習の場、就労の場など、様々な取組みが行われてきましたが、全体として若干活動の低下が見られて、そこからフレイルという課題も発生している状況かと思えます。まだはっきりと介護レベルが悪化しているかどうかまでは分からないようですが、介護認定の区分変更も100件程度出てきているとのことですし、申請の件数は現実とは少し時差があると思えます。

私たち、年配でも活動量が低下していますので、高齢者の方においては感染のおそれをそれ以上に強くお持ちだと思いますので、こういう状況の中でいかに活動をどう支援していけるのかが重要です。

また、集いの場では、イベントはたくさん中止になっているにもかかわらず、お部屋に関しては貸出しの量がかなり多かったという報告もありましたので、おそらく場を求めておられる方は多くおられ、活動したいのだけでも安全に活動できる場がないという声も多くあると思えますので、コロナ禍ではありますが、いかに皆さんが生きがいを持って参加できるような場を維持・サポートできるのかということが、引き続きの課題だと感じました。

また、80歳など的高齢者の方が、若いひきこもりと言われる方や、障がいがある方と一緒に同居して暮らしているという、8050問題について、先ほど認知症家族の会の方からご質問をいただきました。高齢者同士の介護だけではなくて、逆に若い世代の方を高齢者の方がお世話をしているケースも、どれぐらい把握できているか分かりませんが、市内にも結構あると思えます。

この課題も、高齢者の福祉の中で引き続きアプローチしていかないと、なかなか高齢者の方から相談が来ないかもしれないですから、そういった支援をしていく必要があると、先ほどの質問をお聞きして思いました。

それから、この課題にはすごく複合的な問題があると感じました。障がいという問題、高齢者、若い方でも子育てをしながら、いろいろと生活の課題を抱えている方、サポートを必要としている方がおられて、縦割りだけではうまくいかない状況がある中で、高齢者生活支援センター、地域包括支援センターが、社会福祉協議会や、子育て支援センターなど、色々なところと連携しているのだという

ことも、今回の評価委員会の中で知ることができ、その大切さを感じることができました。

今回、第9次すこやか長寿プラン21の1年目の評価でしたが、次年度に向けて、コロナの状況が少し改善すれば、様々な活動も回復していった、C評価だった項目もB以上に評価がアップしていくものと期待しております。

フレイルの予防評価や介護の効率化の話など、最近そういった話題が出てきています。KDBシステムについても、近年色々なところで取組がなされていると聞いています。こういったものを活用することで、人的資源が非常に少ない状況を補っていくことになると思いますので、引き続き次の評価委員会のために、こういったものがどのように展開されていくのかを聞かせていただければと思います。

以上、簡単になりましたが、講評とさせていただきます。

最後に、議題2のその他について、事務局から何かございましたらお願いいたします。

(事務局 浅野)

皆様、本日は活発なご協議ありがとうございました。今回は、令和3年度から始まった第9次計画のうち1年目の評価をいただきました。次回は、令和4年度の評価をしていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、次回の日程調整については、調整の上、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

(澤田委員長)

どうもありがとうございました。

皆様、非常に長い時間になりましたけれども、ご議論いただきましてありがとうございます。

これで、令和4年度芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。